

## 会議次第

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 挨拶
4. 出席委員数の報告

○事務局： 本日の委員会の出席数ですが、欠席の報告がありました委員は、五十嵐委員1名です。全委員12名中、11名の出席ですので、運営協議会規則第3条により、半数以上の出席であり、会議は成立することをご報告いたします。

5. 委員及び職員紹介
6. 事務局説明
  - ・運営協議会に関する審議事項等
7. 会議録署名委員の指名

○事務局： 今ほど説明のありました運営協議会規則第5条第2項により指名させていただきます。今回は名簿順により、会議録署名委員に佐藤和久委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

8. 議事
  - (1) 会長の選出
  - (2) 職務代理者の選出

○事務局： 議事ですが、(1)、会長の選出と(2)、職務代理者の選出ですが、国民健康保険施行令第5条により、公益代表から選出するという事になっております。選出方法についていかが取り計らったらよろしいでしょうか。皆さんご意見をお願いいたします。

(事務局に一任しますの声あり)

○事務局： 事務局一任というお声が上がりましたが、それでよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

○事務局： ありがとうございます。じゃ、事務局案を提案させていただきます。会長に菅原実雄委員、職務代理者に高村行雄委員をお願いしたいと思います。会長、ちょっと席をこちらのほうに移動して、よろしくお願いたします。済みませんが、一言ご挨拶よろしくお願いたします。

○会長： 何分にもふなれなために皆様のご協力がなければ進むことができませんので、ぜひともご協力お願いして、スムーズに進めたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局： 職務代理者の高村様からも一言よろしくお願いいたします。

○職務代理者： 菅原会長の補佐ということで、これから2年間務めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

○事務局： それでは、(3)から会長のほうから進行よろしくお願いいたします。

### (3) その他

○会長： それでは、早速始めさせていただきます。8、議事の(3)のその他ですが、何かございますか。特にないですか。

## 9. 報告

### (1) 国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定（専決）

○会長： じゃ、特にないようですので、9の報告に入ります。(1)、国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定（専決）、資料3になっております。事務局の説明をお願いします。

○事務局： ー資料3に基づき詳細に説明ー

○会長： ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問あるいはご意見ございましたら挙手していただきたいと思います。ございませんか。  
(なしの声あり)

○会長： ないようですので、皆さんの挙手でいいですか。  
(報告なのでの声あり)

○会長： 報告でいい。これでよろしいですね。  
(はい、何もなければの声あり)

○会長： では、報告で。(1)番、報告ということで、このまま終わらせていただきます。

### (2) 平成27年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（専決）

○会長： それでは、(2)番の平成27年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、これも専決になっておりますので、資料4、説明をお願いします。

○事務局： ー資料4に基づき詳細に説明ー

○会長： ありがとうございます。皆さんのまたご質問……

○事務局： 1点、訂正、済みません。済みませんでした。私、総額予算で81億8,500万と申しておりましたが、補正前が81億8,500万円でございます。補正後、歳入歳出それぞれ81億6,320万円の予算ということでお願いをいたします。申しわけございません。

○会長： 今報告がありましたように81億6,320万円ということで、特別会計の補正予算報告がありました。皆様のご質問ありますか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○会長： じゃ、報告を終わります。

(3) その他

○会長： (3)のその他に入ります。事務局ありますか。

○事務局： それでは、その他につきまして私のほうから説明をさせていただきます。資料の9ページをごらんください。今ほど27年度の補正予算の報告でしたが、このその他では平成28年度の国保会計の概要ということでお知らせをさせていただきたいと思っております。皆様には継続で委員になられている方は前回の協議会、新しく委員になられた方につきましては資料として平成28年度の特別会計の予算の概要ということでもっと詳しいものをお配りしてありますが、今回は概要ということで細かな内容につきまして一度報告をさせていただきたいと思っております。予算額、28年度でございますが、78億3,700万円の総額予算となっております。予算の概要につきましては、こちらに書いてある内容で取り組みしております。主な内容ですが、その下ですが、こちらにあるとおりなんです。まず特定健診・特定保健指導事業ということで取り組んでまいります。また、人間ドック健診事業、湯づくり・湯ったり事業につきましては継続して取り組んでまいります。4つ目の丸でございますが、医療費分析・重症化予防事業ということで新規で28年度取り組んでまいります。内容としましてはレセプトや健診情報等のデータ分析によりまして、治療中断者や健診異常値の放置者に対しまして医療機関への受診勧奨を行うなど、重症化予防事業を実施したいと考えております。また、その下になりますが、保健指導事業、インフルエンザ予防接種助成、医療費及びジェネリック医薬品差額通知につきましては前年からの継続ということで、これからも取り組み強化

をしていきたいと考えております。概要については以上ですが、10ページ、予算の概要をごらんください。細かい資料は既にお配りさせていただいておりますので、こちら歳入歳出の構成ということで、どういったものが大きな予算の中で割合を占めているかということで、円グラフになっておりますので、ご確認いただいて、内容につきましては既にお配りしております予算の概要書などをごらんいただきまして、報告をさせていただきたいと思っております。

○会長： ありがとうございます。

○事務局： 会長、済みません、続けてその他まだございますので、よろしいでしょうか。

○会長： はい

○事務局： 11ページをごらんください。先ほど事業の中で人間ドック健診事業ということで主な事業ということでご紹介いたしましたが、これにつきましては平成27年度から新規で実施しております。28年度につきましても継続して実施しております。現在の平成28年度の申し込み状況集計ということで皆様にお配りさせていただきましたので、昨年よりもふえている状況にあります。後ほどごらんいただきたいと思っておりますし、また皆様のお手元に緑色の紙で人間ドック費用助成ご案内ということでお配りさせていただきました。このようなご案内の仕方で市民の皆さんに申し込んでいただくような形をとっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。済みません。大変長くなりましたが、以上でございます。

○会長： ありがとうございます。今の報告はよろしいですね。それでは、ここにはないんですが、皆さんのほうから何かございますか。

(会長、いいですかの声あり)

○会長： はい。

○職務代理人： 1つ、今ほどご説明ありました人間ドックの費用助成の件なんですけど、私ごとで大変恐縮なんですけど、私の場合はJAの人間ドック助成といいたいでしょうか、これも若干あるんで、そちらのほうを希望して毎年人間ドックを受けておりますが、行政とJAの会計年度が1カ月ずれるんです。JAのほうは2月末決算で、事業年度3月1日開始ですし、行政は3月末で、4月からということで、昨年の場合、この制度ができて、3月にJAのほう

うへ申し込みしてドックを日程とおいたのを4月に延ばして受けたんです。それで、助成の対象にしてもらったんですが、今年度の場合、またJAのほうに申し込んで3月中にドック受けたんです。そうすると、JAとしては年度がわりになっておるんですが、行政としては平成27年度に2回受けるという形になってしまったわけです。それらは、何か4月に入ってから受ければ何ら問題ないんですけど、たまたまJAのほうの私の申し込み方がちょっと先走ったもんですから、このドックの助成措置というものがあるかないかもちょっとまだ28年度わからなかったもんですから、JAからご案内いただいて、3月の23日にドックを実施したわけです。そうしましたら、後ほど市のほうからうちの家内の分なんですけど、私は該当にならないんですが、対象になりますからというようなことでご案内いただいたんです。ただし、家内も3月中に受けてしまっているもんですから、その結果証を持って私、支所のほうへ行ったら、毎年他の診療機関、医療機関で受診した場合の結果証を市のほうへ出すということになって、持っていったら、結局同じ年度に2回実施しているという形になってしまって、対象外ですよということになっているんですが、この辺は例えば今ほど申し上げましたように4月に入って受診すれば何ら問題も起きないわけなんですけど、経過措置とか、そういうのを設けるような、JAの利用も結構あると思うんです。若干の経費助成あるもんですから。そんな方法は今後検討されないかどうか。

○会長：

はい、どうぞ。

○事務局：

市のほうでは、1月に全市民の方に健診の意向調査ということで、来年度あなたはどこで受けますか、何の健診を受けますかということで、皆さんに調査をさせていただいております。そのときに市で人間ドックの助成をやりますよということで、そのお知らせもあわせてそこに入っているんです。ちょっとよく見ていただければ、ああ、市で来年も1万円の助成があるし、受けられるんだなということがわかると思うので、ちょっとその健診の意向調査のときによく読んで、ちょっと申し込んでいただければ非常にありがたいと思います。

○職務代理者：

ドックのほうは、健康管理のほうはドックでということで、行政のほうの資料となっている健康ドックは受けませんというようなことで希望出して

いるわけなんです。

- 事務局： 先ほどまとめたこの人間ドックもそのとき申し込みできるんです、その1月のときに。
- 職務代理者： それを見逃したというか……
- 事務局： ちょっとそこで、それちょっとよく読んでいただければ助成できたのになって、残念だなとちょっと思ったので、来年からはぜひ。
- 職務代理者： その辺の経過措置を今後検討されないかどうかというそのお願いなんです。お願いというか。
- 事務局： 経過措置ですか。
- 職務代理者： 3月末、4月事業年度開始ということであれば、その前1カ月ぐらいに実施したものについては新年度の該当にするというようなわけにはいかないということ。
- 職務代理者： そういうわけにははっきり言っていかないです。一応特定健診の受診率の報告なんかもありますし、あくまでも4月1日から3月31日までの受診者の報告ということで全部、全県的にやっておりますので、ちょっとそういうわけには申しわけないですけど、いかないと思います。
- 職務代理者： はい。
- 会長： 会計年度というような形もあるかと思うんで、その辺よろしいですか。
- 職務代理者： そうですね。はい。
- 会長： ほかにございますか。それじゃ、ないようだったら報告を終わります。

#### 10. その他

- 会長： 10番のその他に入りたいと思います。事務局のほうでお願いします。
- 事務局： じゃ、その他につきまして、3点ほどお願いいたします。まず第1点目ですが、ここに書いてありますように次回協議会を8月25日に予定しておりますので、皆様日程調整をぜひお願いいたします。後でまた会議前になりましたら出欠席をとらせていただきます。また、一番最初お手元のお席のほうにグレーの色の紙ファイルを配付させていただいておりますので、この会議の資料等を挟むなどしてご活用いただければ幸いですので、どうぞご活用ください。続きまして、2点目ですが、国保の運営協議会の委員研修会が、これは例年8月に行っておるんですが、8月10日水曜日に朱鷺メッセで行われるという情報が入りましたので、こちらについ

でもあわせて予定をしておいていただきますようよろしくお願いします。  
詳細が決まり次第、改めて皆様にこちらについてはご案内いたしますので、  
よろしくお願いします。最後、3点目ですが、最後になりましたが、市では  
市民や国保の加入者に国保運営についての理解を深めていただくために  
皆様のこちらにあります委員名簿や今回の会議録などを村上市のホームページに  
公開しておりますので、ご理解をしていただくようよろしくお願いします。  
申し上げます。以上であります。

- 会長：                    ありがとうございます。
- 委員：                    8月10日火曜日となっているんですが、水曜日のミスプリですね。日付  
優先でいいですか。
- 事務局：                 日付、申しわけございません。水曜日です。
- 委員：                    9日火曜日じゃなくて、10日の水曜日で。
- 事務局：                 10日のほうです。
- 委員：                    日付優先でいいんですね。
- 事務局：                 日付優先です。申しわけございませんでした。
- 会長：                    8月の10日の水曜日に訂正してください。
- 事務局：                 申しわけありません。お願いします。
- 会長：                    あとはないですね。
- (はい、あとありませんの声あり)
- 会長：                    では、私のほうがふなれなためにいろいろと皆さんにご迷惑おかけしますが、  
これからもまたよろしくお願いします。それでは、本日の協議会をこ  
れで終了したいと思います。ありがとうございました。

(午前10:48終了)